

福知山市の行政評価の取り組みのまとめ

1 行政評価とは

(1) 行政評価とは

行政評価とは、行政サービス（活動）が主に市民に対しどのように成果をあげたのかという視点から客観的に評価し、その評価結果を行政サービス（活動）の向上に反映させるとともに、市民に分かりやすく説明することによって、市民の満足度を高めるための手法です。

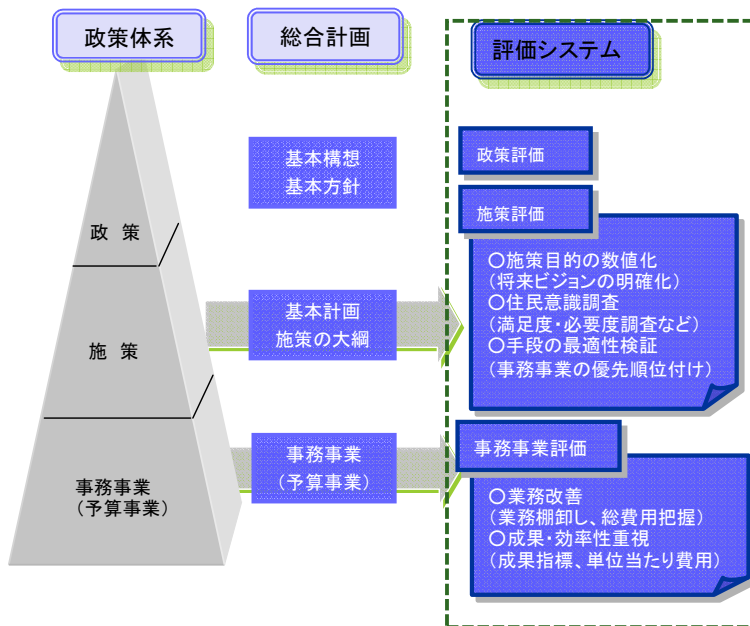
「最小の経費で最大の効果を挙げる」効率的な行政運営を目指す仕組みとして、全国の自治体で取り組みが進められています。

(2) 行政評価の分類

行政評価は、評価の階層によって分類されます。

階層別の分類

- ・政策評価：市政の方向を示す政策や政策を構成する施策を大局的な視点から評価します。
- ・施策評価：政策目的を達成するための手段としての施策の有効性、また、施策を構成する事務事業が適合しているかを評価します。
- ・事務事業評価：施策目的を達成するための具体的な手段である事務事業を評価します。



【目的】

「職員の意識改革」

総合計画を常に意識し、施策目的やその手段としての事務事業について、何のため実施するのかを明らかにし、やる気と成果志向・コスト意識をもって仕事に取り組みます。

「業務の改善・改革による効率化の推進」

業務目的の明確化とともに、仕事のやり方に対して課題意識を持ち、常に改善・改革に努めて効率的・効果的な業務運営を行います。

「総合計画の進捗管理」

総合計画の各施策について、掲げた成果指標の達成状況の把握等により、その進捗の管理を図るとともに、施策目的達成のための事務事業の構成など手段の最適性を検証し、優先順位付けや事業のスクラップアンドビルドを検討します。

「わかりやすく透明性の高い市政運営の実現」

市民に対してわかりやすい説明に努めるとともに、市が行った事業の目的や成果、要したコストなどを公表し、透明性の高い市政運営をめざします。

2 事務事業評価の試行

本市では、平成 20 年度から事務事業評価の試行に取り組みました。

(1) 評価対象事業

事務事業評価の対象事業は、公営企業を除いた部署の予算事業及び事務分掌事業とし、前年度実績に基づき「何がどこまでできたのか」という視点で評価した「事後評価」の形としました。

(2) 評価方法について

評価方法は、事務事業の担当部署による自己評価(一次評価)の実施及び関係課(市長公室、職員課、財政課)による担当部署へのヒアリングを行ないました。このヒアリングを通して、適切な指標の設定や評価の不備の補正など精度の向上を図りました。また、平成23年度には一次評価に対し客観的な視点を加えるため、他の部署の職員が評価を行なう二次評価の試行にも取り組みました。

(3) 平成22年度決算に基づく事務事業評価シート(抜粋)の内容について

施策の大綱 (大事業)	主要事業 (中事業)	事務事業	概要	平成22年度実績	③			④		担当課コメント	担当課評価と改善の方向性	担当
					事業費 内一般財源 人件費 総コスト	活動指標	成果指標	⑤	⑥			
12地域内交通体系の充実	3生活道路の整備	広域交通網整備促進事業 (西町市寺線)道路改良	【事業目的】 都南部郊外の市街地から市街地外周部の郊外幹線道路への交通路等を図るため、アクセス路線として改良整備を行う。 【全体計画】 【実施計画】 【実施】 【達成】 【達成】	用地測量 用地買収	5,621,833	用地測量・用地買収の 実績	全体計画の達成率を示す	-	-	(現状維持)	土木課	
					0	【目標】 【実績】 【達成】 【達成】	【目標】 用地測量と用地買収を 行う。(15%) 【実績】 完了(15%)					
14地域情報化の推進	1高速情報通信網の整備	『e-ふくらやま』整備事業	【事業目的】 光ファイバーによる情報通信基盤整備を進め、地域の情報格差(非 ブロードバンド)環境地域の解消、テレビの軽視地域・携帯電話不 足地域の解消を図る。 【全体計画】 【実施計画】 【実施】 【達成】	デジタルテレビが視聴出来るよう にする 高速インターネットが使用出来る よみにする 携帯の不感地域をなくす	1,679,382,652	1.地ケーブル敷設延長 2.ブロードバンド普及促進 3.携帯不感地域解消	1.7加入者増 2.88普及率 3.携帯不感地域解消自治会数	-	-	(現状維持)	情報推進課	
					72,485,353	【目標】 3,541km/2,580件/32回 市	【目標】 1,900件増/4.8/3.3/3.8回 【実績】 1,433件増/3.7/3.3/3.2回 市					
21農林水産業の振興	1農林水産業生産基盤 施設の整備	計画補償推進事業	【事業目的】 農作物被害を軽減させるため計画的な整備を行う。平成22年度までに 農林被害額を3割減とする取り組みを図る。 【全体計画】 【実施計画】 【実施】 【達成】	補償奨励金の支払い	33,839,100	補償奨励金計画に基づく補償 額(シカ・イノシシ)	有害鳥獣被害額	【妥当性】 有害鳥獣に市域、環境はなく、市単独での事業実施 には限界がある。 【有効性】 駆除回数では実績をあげているが、被害額は増加 の傾向にあり、駆除回数等の充実・強化を図る必要が ある。	【改善(充実・強化)】 有害鳥獣に市域、環境はなく、市単独での事業実施 には限界がある。市域や環境はなく、広域連携による連携など の駆除回数が増加できない。市単独での「市単独 域野生動物被害対策推進協議会」による近隣市と の連携や農林部と長尾農園の連携・調整を行なうな りでの取り組みを強化する。有害鳥獣駆除による計 画補償による駆除回数等の充実強化を行なう。	林業振興課		
					28,145,100	【目標】 1,190頭/2,400頭 【実績】 1,324頭/2,018頭	【目標】 3,400円 【達成】 5,904万円					

①「施策の大綱」～「事務事業」

総合計画における施策体系及び評価対象とする事務事業名です。

②「概要」、「平成22年度実績」

事務事業の目的や全体計画及び平成22年度に実施した具体的な内容を記載しています。

③「事業費」～「総コスト」

事業に要した費用及び事務遂行に要した人件費を記載しています。

④「活動指標」

評価指標のひとつで、資源(お金や人・労働時間など)を投入した結果、どんな活動を行ったかなど、行政の活動量をあらわす指標です。

⑤「成果指標」

評価指標のひとつで、実際に行なった活動や提供したサービスの結果、どのような効果(影響)があったかをあらわす指標です。

⑥「担当課コメント」

事務事業の実施結果や各指標の状況等から、事務事業の妥当性・必要性、有効性、効率性の観点から、各課が課題を抽出します。

・ 妥当性・必要性の評価：

評価対象となる事務事業に市が関与する妥当性、市民ニーズや各種計画の位置付け等による必要性から評価します。

・ 有効性の評価

事業の上位目的(施策)への貢献という観点や、実施した結果、事業年度の成果目標が達成できているかの観点から評価します。

・ 効率性の評価

事務事業にコスト削減の余地がないか、ムダを省くための作業手順や人員配置などに改善の余地がないかの観点から評価します。

⑦担当課評価

事務事業の今後の方向性を判定します（現状維持・改善・休廃止など）。また、評価結果を踏まえた今後の改善内容を記載します。

(4) 評価実施事業数の推移

4年間の試行における評価実施事業数の推移は以下のとおりです。

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
1,967 事業	1,361 事業	1,029 事業	962 事業

試行実施当初は、全ての予算事業及び事務分掌事業を評価の対象としましたが、毎年評価対象としてふさわしい単位を模索し、事業の統合等を図ってきました。

(5) 行政評価職員研修の実施

行政評価のスキル向上や制度浸透のため、毎年職員研修を実施してきました。

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
・平成 21 年 7 月 22、31 日 (全職員対象) 行政評価制度の概要	・平成 22 年 6 月 25、30 日 (幹部職員研修) 施策評価演習 (係長級研修) 成果指標の設定方法ほか	・平成 23 年 7 月 14 日 (幹部職員研修) 施策評価演習 ・平成 23 年 7 月 28、29 日 二次評価の試行実施

4 今後の課題について

平成 24 年度から始まる第 4 次福知山市総合計画後期計画及び第 5 次福知山市行政改革大綱においても、行政評価制度の導入を掲げており、今までの成果や課題を踏まえ、市の施策推進方針の決定や予算編成等に活用できるツールとして行政評価システムを構築していく必要があります。

また、市が行なう事業について、市民参加による客観的な評価を加え、事業の必要性や効果等を検証する方策を検討します。